

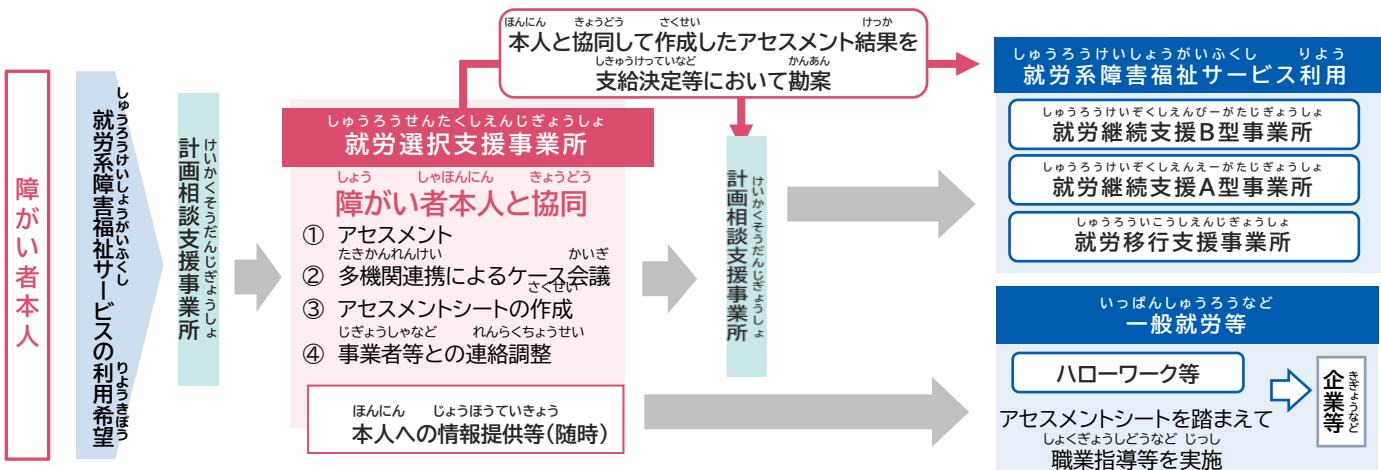
令和7年10月から開始される新しい就労系障害福祉サービス

# 「就労選択支援」のご案内

障がい者本人が就労先や働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの方法をつかつて、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する「就労選択支援」がはじまります。

## 就労選択支援の 主な内容

- ① 作業場面を活用したアセスメント  
短期間の生産活動等を通じて、就労に関する適性等の評価や意向等を整理します
- ② 多機関連携によるケース会議  
障がい者本人や関係機関に集まってもらい、ケース会議を開催します
- ③ アセスメントシートの作成  
アセスメントやケース会議を踏まえアセスメント結果をまとめ、本人や相談支援機関等に伝えます
- ④ 事業者等との連絡調整  
アセスメントシートを元に、関係機関等との連絡調整をします



## 就労選択支援 の 対象者

- ・ 卒業後に、就労移行支援や就労継続支援A型・B型の利用を検討している方

※ 就労選択支援の施行に伴い、令和7年10月から、就労継続支援B型は、これまでの就労アセスメントに代わり「就労選択支援事業所によるアセスメントにより、就労面に係る課題等の把握が行われている者」が対象となります。お近くに就労選択支援事業所がない場合は自治体にご相談ください。

※ 特別支援学校等の生徒は、必要に応じて、在学中に複数回利用することも可能です。

令和7年10月以降、新たに就労継続支援B型を利用しようと考えている方  
どのような就労先や働き方が自分に合っているのか迷っている方 など

自治体や相談支援事業所にご相談ください

(照会先: ○○窓口 / ×××-×××-×××)